

子どもの人権 児童虐待について考える

すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

■ 児童虐待とは？

【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつけるなど、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。

【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせないなど、保護者や同居人による放置などの不適切な養育のこと。

【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをしたり、性的行為を強要すること。

【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言ったり、全く無視をして子どもに不安、おびえなど、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口ご連絡してください。

子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。秘密は絶対守られます。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

【児童虐待に関する通報先・相談先】

- こども家庭センター：☎(0857)20-0122※平日の夜間や休日は「(0857)22-8111」へ
- 鳥取県中央児童相談所：☎(0857)23-6080※24時間対応

… カウンセラー相談 …

5月の専門相談日程

… 夜間弁護士相談 …

日時 14日(火)・28日(火) 15:00~17:00

日時 16日(木) 18:30~20:30

定員 各2名(先着順で1人60分)

定員 3名(先着順で1人30分)

[申し込み先]

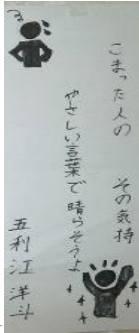
鳥取市中央人権福祉センター 〒680-0823 鳥取市幸町151

☎0857-24-8241 (月~金 8:30~17:15)

※安心してご相談ください。秘密は守ります。[相談は無料です]

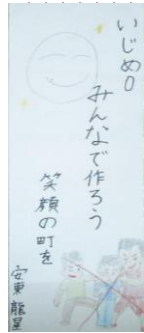
用瀬小学校（昨年度6年生の人権標語作品です。）

こまった人の
その気持
やさしい言葉で
晴らそうよ



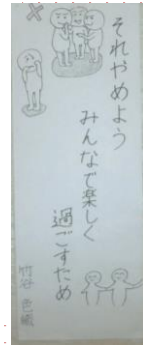
五利江 洋斗 さん

いじめ0
みんなで作ろう
笑顔の町を



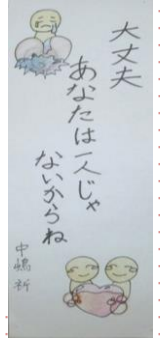
安東 龍星 さん

それやめよう
みんな楽しく
過ごすため



竹谷 色織 さん

大丈夫
あなたは一人じゃ
ないからね



中嶋 祈 さん



所長のつぶやき

暖かくなりましたねえ～。5月を迎えますが4月にはいろいろな事がありました。まず、センターの職員では「西浦さん」が異動となり、「平井さん」が来られました。

次に私事をつぶやきますが、92歳の母親が介護施設の病院へ入院いたしました。本当によく働いてきた母親でしたが、年明け、特に2月頃からは食事が全く摂れなくなりました。「帰りたい、帰りたい」を連発しています。一方、私には3人の娘たちで合わせて5人の孫がいますが、このうち2人が新一年生になりました。（ランドセル代堪えたなあ～）勉強にスポーツにしっかりと頑張ってもらいたいですね。

さあ、田植えが始まります。農家の皆さん頑張らしましょうね。大相撲5月場所も始まります。横綱「照ノ富士」、大関「琴桜」、十両「伯桜鵬」が気になりますねえ～。

お元気でお過ごしください。

【異動あいさつ】

4月1日より江山人権福祉センターに異動となりました。

1年と少しの短い間ではありましたが、地域の皆様には大変お世話になりました。

江山人権福祉センターでも用瀬人権文化センターで培ってきた経験を活かし地域の方に役立つよう頑張りたいと思います。

皆様のご健康とご多幸をお祈りしております。

人権福祉員 西浦 瞳

【着任あいさつ】

佐治人権福祉センターより異動してきました平井由紀子です。

12年ぶりに初任地の用瀬人権文化センター勤務となりました。

初心に帰り、皆様とふれあいご指導を得たいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

人権福祉員 平井由紀子

5月の予定

人権相談日	8日(水) 10:00～12:00	用瀬町民会館
よりみち広場	15日(水) 15:00～19:00	用瀬町民会館
園芸教室	22日(水) 13:30～15:00	用瀬町民会館

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます。

*アンケートにお答えいただけたら幸いです。



アンケート
回答はこちら

